

とやま消費者プラン（富山県消費者推進計画：R1～R5）

評価指標進捗状況

	目標項目	内容	現状	実績	目標値 (R5年度)
1	消費生活に関する講座を受講した高校生の割合 (県総合計画の参考指標)	成年年齢引下げを踏まえ、新成人となる高校生の消費者教育を充実させる必要があることから、3年間で概ね1回は受講できることを目指す。	23%/年 (H29)	25%/年 (H30)	30%/年
2	消費生活出前講座等(高齢者向け含む)受講者数	消費者トラブルの未然防止を図るため、高齢者等を含めた消費生活講座の受講を毎年概ね100人ずつ増加させることを目指す。	4,400人/年 (H29)	4,537人/年 (H30)	5,000人/年
3	消費者トラブルの経験がある県民の割合	消費者トラブルにあわない自立した消費者の育成に向け、過去1年間に購入商品やサービス利用でトラブルを受けた人の割合の低下を目指す。	16.1% (H30)	(次回R5年調査予定)	低下させる
4	消費者教育担い手	地域の身近な場所において、消費者啓発を受けられる環境づくりが必要であることから、地域住民や消費生活相談員等*の担い手を新たに毎年30人ずつ育成することを目指す。	350人 (累計) (H29)	415人 (累計) (H30)	500人 (累計)
5	商品等選択時に消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合	公正かつ持続可能な社会の実現のため、消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合の増加を目指す。	37.0% (H30)	(次回R5年調査予定)	現状値以上
6	県民1人1日当たりの食品ロス発生量 (県総合計画の参考指標)	国連の「2030年までに世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減する」との目標を踏まえ、全県的な食品ロス削減運動の展開や意識啓発等により、2030年までの半減を目指して減少させる。	約110g (H28)	(次回R3年調査予定)	2030年までの半減を目指して減少させる

*くらしのアドバイザー、消費生活推進リーダー、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員など福祉関係者